

将来ビジョンにおいて検討すべき事項例

将来ビジョンの検討にあたり、例えば以下のような事項について検討してはどうか。

1. 自動車関連情報の更なる利活用

(新たなサービスの創出・産業の革新)

- ①自動車の製造から販売、運転、修理・整備、廃棄に至るまでに得られる多様な情報を個車毎に一覧でき、利活用することが可能な仕組みが考えられないか。

(将来実現し得るサービス等の例)

- ・中古車購入者に対する、自動車の所有者、整備、事故履歴等の提供
- ・自動車の運転特性や走行距離に応じた自動車保険商品の開発
- ・個別の車種、型式等に係る整備方法の類型化による整備ノウハウの共有
- ・盗難車両の捜索等への活用

(行政の各種制度設計や防災といった公的サービスの充実)

- ②一定の公的な目的達成に資する自動車関連情報を蓄積・活用できる仕組みが考えられないか。

(将来実現し得る活用の例)

- ・自動車の検査・点検整備情報等の収集・分析を通じ、保安基準緩和・強化、点検整備項目の見直し、リコール部品の早期発見
- ・自動車の運転情報と整備情報の収集・分析を通じ、単純な経過年数ではなく、使用状況等に応じた自動車関係課税（自動車税の重課）の制度設計

2. 自動車関連手続きの利用環境の向上

- ① 自動車関係手続きのワンストップサービス(OSS)については、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」も踏まえ、OSSを全国で稼働するとともに、対象手続きを移転・変更・抹消登録などの中間登録や継続検査にまで広げることにより、抜本的に拡大すべきではないか。
- ② 軽自動車の手続きについても、OSSの対象とすることについてどう考えるか。
- ③ 平成28年から導入される社会保障・税番号制度を自動車関連手続きについても活用することについてはどう考えるか。

さらに、当該制度の活用等により、将来自動車関連手続きの利用環境をどの程度まで向上させる事を目指すべきか。